

令和8年度 学童クラブのご案内

引き続きご利用の方も、
毎年 申請が必要です！

学童クラブは、放課後や土曜日等に保護者の就労等により保育が必要な小学生を、保護者に代わって保育することにより、児童の健全育成を図ることを目的としています。

～利用までの流れ～

申 請

申請書と添付書類を合わせて提出してください。

新2～6年生は利用中の学童クラブへ提出になります。

※兄弟で利用されているご家庭は、利用されている学童でまとめて提出も可能です。

利用の決定

藤崎町役場住民課子育て支援係から利用決定通知が届きます。ご利用前に注意事項等内容を確認いただき、学童クラブ利用の準備をお願いします。

登録料支払い

ご自宅に納付書が届きますので、利用開始前までにお支払ください。年間の登録料はお子さん1人につき3,000円です。

利用開始

4月1日（春休み中）から利用ができます。長期休みや土曜日などの1日保育の日はお弁当や水筒などを持たせてください。

手続について

1 対象

小学1～6年生の児童で、保護者が下記の利用要件を満たすご家庭。

2 申請書類

申請書と申請書裏面の児童台帳をご記入ください。

その他、利用要件に当てはまる添付書類もご用意ください。

利用要件	添付書類
就労	就労証明書
妊娠・出産	母子健康手帳（写）
疾病・障がい 介護・看護	診断書、愛護（療育）手帳（写）、 身体障害者手帳（写）、介護保険被保険者証（写）
災害復旧	罹災証明書
求職活動	申立書
就学	在学証明書、学生証（写）、カリキュラム（写）

※申請書について

- ・ 町内保育施設をご利用の方は保育施設経由でお届けいたします。
- ・ 町外保育施設をご利用の方は令和7年12月5日（金）以降に町のHPからダウンロードいただくか、藤崎町役場住民課子育て支援係までお越しく下さい。

3 申請受付

受付期間：令和7年12月5日（金）～令和8年1月16日（金）

受付場所：新 1 年生 → 藤崎町住民課子育て支援係へ提出

新2年生～6年生 → 現在利用中の学童クラブ施設へ提出

※兄弟で利用中のご家庭は、利用中の学童でまとめて提出も可能です。

※新2年生以降で初めて学童を利用される場合は、藤崎町住民課子育て支援係までご提出いただきますようお願いします。

4 登録料

年間の登録料は3,000円です。加えて、長期休暇時に提供予定のおやつ代（5000円/年間）も徴収いたします。

納付書は申し込んだ方へ郵送しますので、期限までにお支払いをお願いいたします。

なお、年度途中で学童クラブの利用を中止等された場合、登録料の返金はありませんので、ご了承ください。

また、おやつ代の返金につきましては、転出などやむを得ない場合は中止希望日の1ヶ月前までに学童クラブもしくは委託先（ダックス大新東ヒューマンサービス（株））へご連絡をお願いいたします。

5 その他

長期休暇期間中のお弁当は、希望者のみ徴収いたします。

料金は1食500円（税込）です。

※原材料高騰により、ご請求時に料金変動する場合があります。

利用について

1 利用時間

学校開校日	→ 放課後 ～ 19 : 00
土曜日、小学校休業日	→ 7 : 30 ～ 19 : 00

2 学童クラブの閉所日

- ・ 日曜、祝日
- ・ お盆期間（8月13日～8月15日）
- ・ 年末年始（12月29日～1月3日）
- ・ 各小学校の運動会
- ・ 臨時休校日
- ・ 学習発表会

3 お子さんをお預かりできない日

- ・ 発熱、咳があるとき
- ・ 病気やケガで学校を休んだとき
- ・ 学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖の期間中

4 送迎について

学童クラブへの来所・帰宅は、保護者の送迎が原則です。

保護者以外の方が送迎をする場合、必ず連絡帳に個人名を記載してください。クラブの送迎の場合は、個人名でなくても可とします。

※連絡帳は各クラブで用意します。

5 変更の届出

次のいずれかに該当するときは、変更の届出が必要です。

- ・ 住所、氏名、家族構成、連絡先に変更があったとき
- ・ 保護者の勤務状態に変更があったとき
- ・ 学童クラブの利用を辞退するとき

6 利用の取消し

他の児童の良好な利用を妨げる行為を繰り返したり、学童保育の管理運営上必要な指示に従わないときは、利用の許可を取り消します。

連絡について

○施設情報

学童クラブ名	単位施設	対象学年	電話番号
藤崎小学校 学童クラブ	併設施設	1・2年生	070-4510-9430
	ふれあいずーむ館	3～6年生	070-4510-9431
中央小学校 学童クラブ	併設施設	1・2年生	070-4510-9432
	特別教室	3～6年生	070-4510-9432
常盤小学校 学童クラブ	併設施設	<u>1年生</u>	070-4510-9433
	常盤生涯学習 文化会館	<u>2・4～6年生</u>	070-4510-9434
	特別教室	<u>3年生</u>	070-7604-0611

※常盤小学校について令和8年度より学年配置を変更しています。
ご注意ください。

○お問合せ

- ・利用申請に関すること 藤崎町住民課子育て支援係
☎ 0172-88-8184
- ・運営に関すること シダックス大新東ヒューマンサービス（株）
弘前事務所（9時～15時まで）
☎ 0172-29-1581
統括責任者（15時～19時まで）
☎ 070-4510-9429

○ハグノート

学童だよりの配信や緊急連絡は専用アプリ「ハグノート」
でお知らせいたします。

ハグノート申請書について

- ・町内保育施設をご利用の方は保育施設経由でお届けいたします。
- ・町外保育施設をご利用の方は令和7年12月5日（金）以降
に、藤崎町役場住民課子育て支援係までお越しく下さい。

※学童の申請書と併せて提出くださいますよう、お願いいたします。®